

## 【令和3年度実績】

### 1. グローバル社会で活躍できる高度な能力を有する人材の育成と教育の強化

- No.07 ②-6 世界を牽引する高度な人材の養成
- No.09 ①-2 多様な教員構成の確保
- No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善
- No.31 ②-2 グローバルな連携ネットワークの発展
- No.42 ①-3 グローバルネットワークの形成・展開
- No.43 ②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備
- No.44 ②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進
- No.46 ③-1 国際通用性の向上
- No.48 ③-3 外国人教員等の増員

#### 実績報告

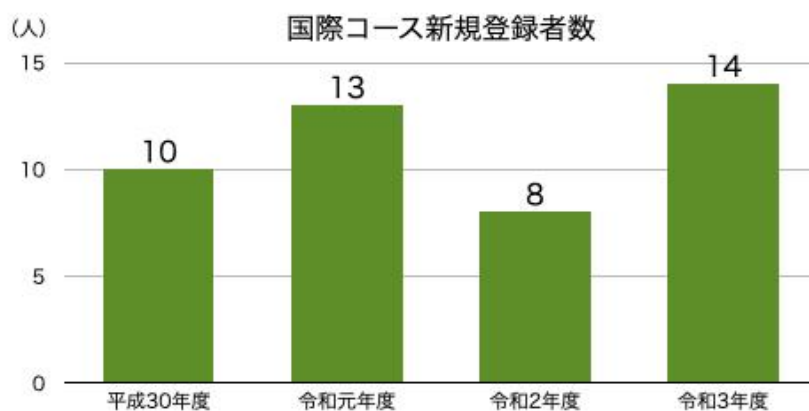
##### (1)学士・修士 5年一貫国際プログラムの実施・充実

令和3年度も、「学士・修士 5年一貫国際プログラム」内に位置づけられる学部・国際コースの運営を確実に実施し、さらなる充実を図った。同プログラムは「平成30年度国立大学法人機能強化促進費」の申請に伴い平成29年度から着手したものであり、国際コースは、平成30年10月から試行運用、平成31年度(=令和元年度)から正式運用を開始した。

##### 1) 国際コース登録者の増加

令和3年度においても、新入生オリエンテーション、法学部ウェブサイト、オンラインオープンキャンパス等において国際コースに関する広報を積極的に行なった。これを反映して、国際コースの新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと考えられる令和2年度を除いて一貫して増加し、令和3年度では14名となっている。

#### 【国際コース新規登録者数】



## 2) 国際コース登録者向け開講科目の充実

令和3年度には、国際コース登録者を主な対象とした英語による科目群「コミュニケーション科目」を34単位分開講した。令和2年度から10単位分を増加し、さらなる充実を図っている(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で講師が来日できず、一部科目の開講を見送っている)。令和2年度に採用した外国人助教および海外大学で博士を取得した助教による開設授業を継続するとともに、令和3年度に新たに採用した国際関係を専門とする助教により、開設科目をいっそう拡充している。

### 02 令和3年度国際コースコミュニケーション科目.pdf

国際コース登録者を対象に留学の事前・事後指導と留学を実施する「留学」演習には、3名が履修登録を行った。事前・事後指導と職業体験を実施する「インターンシップ」演習には3名が登録し、全員が単位を取得した。さらに、東北大学での留学経験を生かして社会人として活躍している卒業生をゲストスピーカーとして招き、留学とキャリアについて考える「国際コース・連続セミナー」を2回(6月15日および6月18日)オンラインで開催した。

今後、令和4年度には、国際コースの学生の英語スキルを高めるため、リスニング教育の学外の専門家に「Academic Listening in English」を、外国の大学の博士号を持つ学外の教員に「Academic Writing in English」を開講していただく予定である。

また、コースの問題や課題を発見することを目的に、国際コース登録者向けアンケート調査を実施した。

## 3) 留学機会の確保

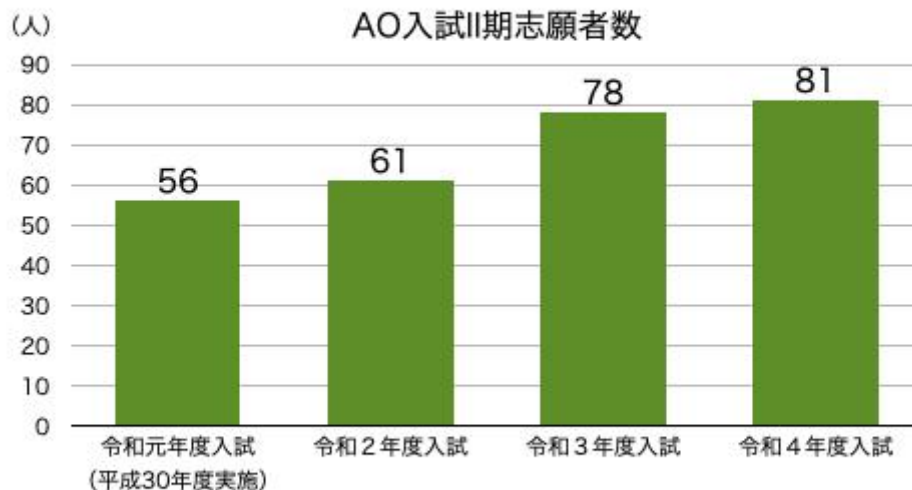
国際コースは、修了の必須条件に「留学」演習を受講し、海外大学へ留学することを掲げている。令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により、留学に出発した学生は0名となってしまったが、令和3年度には3名の学生が留学に出発した。

## 4) AO入試II期志願者数の増加

学部入試においては、国際コースでの学修に適した人材の選抜を目的の1つとして、平成31年度(=令和元年度)入試より、英語読解力と論理的思考力を重視した選抜を行うAO入試II期を導入している。令和3年度入試では、国際コース・国際プログラムの学修により適した人材の確保をさらに強化するため、募集定員を従来の20名から24名に拡大した。

オンラインオープンキャンパスや高校での模擬授業等において国際コースについて積極的に広報を行った結果、志願者数は順調に増加を続けており、令和3年度中に実施した令和4年度AO入試II期志願者数は81名(前年度78名)となった。

## 【AO入試II期志願者数】



## (2)国際共同学位プログラムの充実

令和3年度においても、海外連携機関との国際的ネットワークを活用した「国際共同博士課程コース(CNDC)」を継続し、世界で活躍するグローバルリーダーを養成する体制を継続した。もともと、令和2年度に続き、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのCNDC入学予定者の来日が不可能になっている。他方で、すでに来日しているCNDC留学生の博士学位取得は順調であり、令和2年度の2名に続き、令和3年度も1名が学位を取得している。

o1 国際コース新規登録者数.jpeg, o2 令和3年度国際コースコミュニケーション科目.pdf, o3AO入試II期志願者数.jpeg

## 2. 法科大学院・法学部の法曹養成連携の強化及び経済的支援等の拡充による質の高い法曹志願者の確保及び司法試験合格率の向上

No.02 ②-1 学部専門教育の充実

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.11 ①-4 教育の質の向上方策の推進

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.63 ①-1 教育研究組織の点検・見直し

No.66 ①-2 基金の充実

No.81 ①-1 地域住民等との協働の緊密化

実績報告

(1) 学部・法曹コースの運用

1) コース登録者・修了者の状況

法学部・法曹コースは、東北大学法科大学院との法曹養成連携協定に基づいて令和2年度に当時の2年生の学生を第1期生として導入されたものであるが、令和3年度においても39名の登録者を集めた。制度導入初年度ということで登録者が殺到した前年度の44名を若干下回るものの、予定された定員(30名)を満たしており、より質の高い法曹を養成するための一貫的・体系的な教育プログラムに多くの学生を順調に獲得することができている。

また、令和3年度には、第1期生1名が、法曹コース修了要件を満たすとともに、連携協定を踏まえた基準に基づいて大学を早期卒業し、本学法科大学院・特別選抜(5年一貫型)に合格した。法曹コース修了から法科大学院への進学という学生の進路は、第1期生が第4学年となる来年度(令和4年度)以降本格化するが、すでに初期段階から制度開設の成果が現れたものである。

2) コース運用の基盤の強化

コースの運用にあたっては、協定の文言に照らしたときに曖昧な点が生じていたが、法科大学院と法学部の間で変更協定を締結し(令和3年9月16日文科科学大臣より認定)、さらに法学部において法曹コース運用に関するFDを開催することで、今後のより正確なコース運用の基盤を固めることができた。

(2) 法科大学院・特別選抜の実施

法科大学院では、東北大学法学部及び新潟大学法学部とそれぞれ締結している法曹養成連携協定に基づいて、令和4年度入試として法曹基礎課程特別選抜をおこなった。制度初年度となる今年度は、早期卒業を目指す学部3年生だけが受験資格をもつものであるが、特別選抜(5年一貫型)について東北大学法学部から1名(1名合格)、新潟大学法学部から3名(全員合格)の志願者を集めた。さらに、連携協定校以外の法曹コース出身者からも志願を受け付ける特別選抜(開放型)についても3名の志願者を集めた(ただし合格者は0)。

(3) 法科大学院不在地域における法曹養成の強化: 新潟大学法曹コースとの連携など

法科大学院では、前年度に続き令和3年度においても、新潟大学法学部が開講する「特殊講義・リーガルプロフェッション」において、2人の教員が4回分の講義を担当した。

[新潟大学リーガルプロフェッションシラバス.pdf](#)

法科大学院ではさらに、信州大学法経学部との間で、令和3年秋より、将来の連携も視野に入れながら協議を開始しているが、上記新潟大学法学部における学部講義の担当と同様の取り組みを、令和4年度から行うこととしており、法科大学院不在地域における法曹養成にさらに取り組んでいくこととしている。

(4) 経済的支援等の拡充による質の高い法曹志願者の確保及び司法試験合格率の向上

1) 法科大学院における優秀な入学者に対する経済支援の充実

令和3年度も法科大学院入試の成績上位合格者に対する奨学金給付(1,086,000円)による経済的支援を継続し、令和3年度入学者のうち18名(未修者コース2名、既修者コース16名)に対する給付を決定した。平成29年度に本制度が導入されて以降、志願者数、入試倍率、定員充足率が大きく改善するとともに、次に述べる司法試験合格率にも良い影響を与えているものとみられ、他の様々な取り組みとあいまって、質の高い法曹志望者の獲得につながっていることが確認できる。

## 2) 司法試験合格率

令和3年度司法試験合格率は51.28%に達し、これは前年度の53.06%にわずかに及ばなかったものの、法科大学院出身者平均合格率34.62%を依然として大きく上回っており、他大学院別合格率順位は昨年度と同じ5位(国立大に限れば4位から3位に向上)と、高い水準を維持した。さらに、法科大学院修了直後の司法試験合格率は、53.3%であり、これは極端に成果が現れた昨年度の66.7%には及ばないものの、平成30年度29.4%、令和元年度45.8%から大きく改善しており、全法科大学院を通じた修了直後の合格率52.4%を0.9ポイント上回っている。質の高い法曹志望者を獲得するとともに、法科大学院における教育課程が充実したものであることが現れている。

## 【本学法科大学院修了生の司法試験合格率／本学法科大学院修了直後の司法試験合格率】



## 3) 学部における質の高い法曹志望者に対する経済的支援

学部においても質の高い法曹志望者に対する経済的支援を行うため、「川内法曹志望者支援基金」を財源として平成30年度に東北大学法学部法曹志望コース奨学生制度を創設し、令和2年度の法曹コース導入からは法曹コース登録者を対象とした制度に切り替えて、半期ごとに、早期卒業が見込まれる優秀な成績を収めた学生に48万円(8万円×6ヶ月)の奨学金を支給している。

令和2年度から令和3年度にかけてこの奨学金を受給した学生1名は、前記の東北大学法科大学院特別選抜(5年一貫型)に合格をし、早期卒業により進学する見込みであり、奨学金制度が目的通りに機能していることがうかがわれる。令和3年度においては、前記学生(3年生)1名に加え、2年生3名に奨学金を支給することを決定した。

## 令和3年度後期法曹コース奨学金募集要項.pdf

## (5) 法科大学院における広報活動及び法曹志望者に対する早期の情報提供

法学部と法科大学院では、共同して、法曹志望者に対する早期の情報提供として下記のような取り組みを行い、東北大学法学部・法科大学院の広報を行うとともに、法曹の社会的役割や法学教育の意義に関する広報を行った。

## 1) 法科大学院における広報活動

法科大学院協会主催の「ロースクールへ行こう!! 2021★列島縦断★ロースクール説明会&懇談会」(通称「キャラバン」)を、東北地方唯一の法科大学院として、令和3年6月26日に開催した。法曹三者の仕事の内容を説明するとともに、法曹三者や法科大学院教員・在学生との懇談を



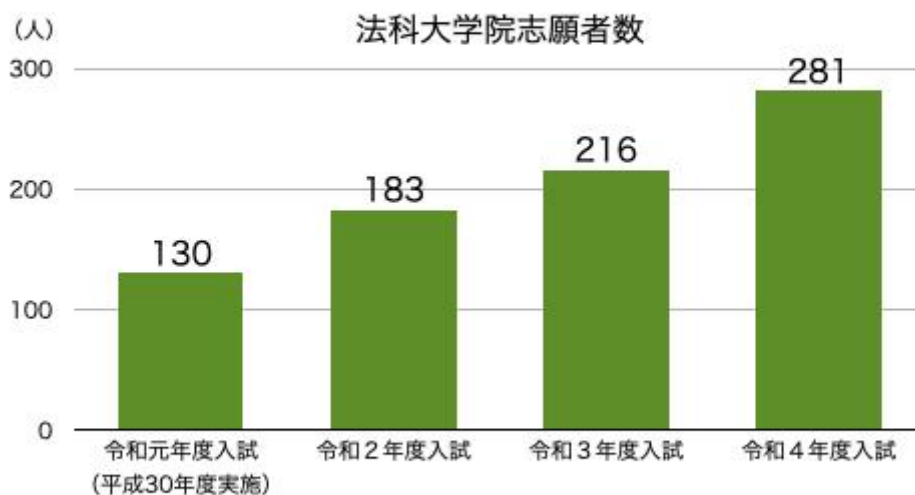
行う内容であり、より広い志願者の獲得に努めた。さらに、同年4月24日開催の東京会場(オンライン開催)においても、東北大学法科大学院はブース参加を行い、広報活動に努めた。

[ロースクールへ行こう！！2021★列島縦断★ロースクール説明会&懇談会\(東北会場\)リーフレット.pdf](#)

[ロースクールへ行こう！！2021★列島縦断★ロースクール説明会&懇談会\(東京会場\)リーフレット.pdf](#)

さらに入試説明会を本学学生、新潟大学学生、他大学学生と対象別に分けて3回(一部はオンライン)開催し、多くの参加者を集めた。こうした積極的な広報活動が、他の様々な取り組みとあいまって功を奏し、令和3年度中に実施した令和4年度法科大学院入試においては、前年までをさらに上回る281名の志願者を集めることとなり、入試倍率も2.10倍に達した。

#### 【法科大学院志願者数】











#### 2) 法曹志望者に対する早期の情報提供

仙台弁護士会と法学部の共催による「法曹の魅力:新人弁護士の1日を題材に」を令和4年3月2日にオンラインで開催した。法曹の仕事の内容を現役若手弁護士が紹介するという内容であり、36名が聴講した。

主として法学部1～2年の学生を対象として開催したものであるが、法学部及び大学のウェブサイトにおいて広報したところ、大学生19名に加え、高校生からの参加者が多く集まり参加者の40%近い14名を占めるに至った。法曹という言葉も必ずしも一般には浸透しておらず、その仕事の内容についてイメージをつかみにくいものがあるが、本イベントは、法学部進学に関心をもつ高校生に対して法曹の仕事を紹介し、法曹へのモチベーションをさらに高める役割を果たしたと考えられる。

法曹の魅力広報ウェブサイト.pdf

 新潟大学リーガルプロフェッションシラバス.pdf,  司法試験合格率等.jpg,  令和3年度後期法曹コース奨学金募集要項.pdf,  ロースクールへ行こう！！2021★列島縦断★ロースクール説明会&懇談会(東北会場)リーフレット.pdf,  ロースクールへ行こう！！2021★列島縦断★ロースクール説明会&懇談会(東京会場)リーフレット.pdf,  法科大学院志願者数.jpeg,  法曹の魅力広報ウェブサイト.pdf,  司法試験合格率等(修正).jpg

### 3. 公共政策大学院における優秀な高度専門職業人の養成強化並びに地方自治体との緊密な協力関係の構築及び地域社会への貢献

No.03 ②-2 大学院教育の充実

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

No.36 ②-2 知縁コミュニティの創出・拡充への寄与

No.81 ①-1 地域住民等との協働の緊密化

#### 実績報告

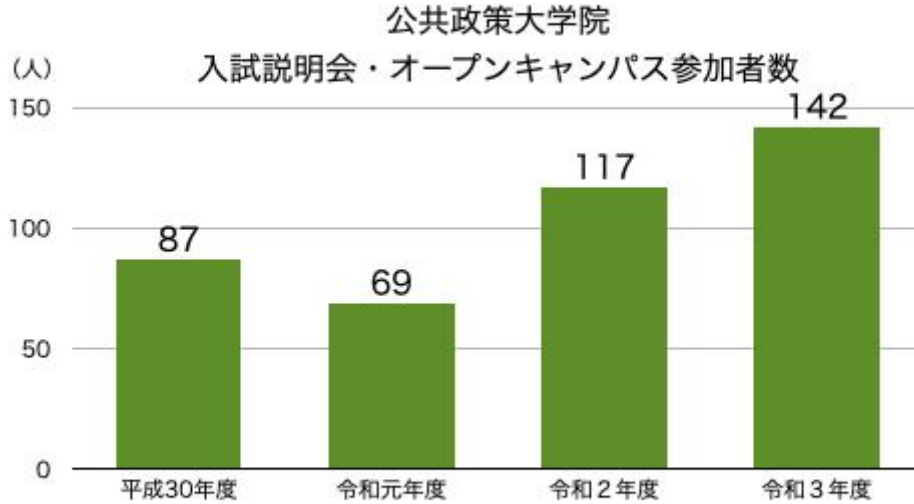
(1) 公共政策大学院における優秀な高度専門職業人の養成強化

令和3年度は、令和2年度の経験を踏まえつつ、現下の新型コロナウイルス感染症対策としてのみならず今後の「ニューノーマル」につなげられるよう、オンライン活用を積極的かつ効果的に進め、入試、入試説明会、報告会等で大きな成果を挙げる事ができた。





#### 1) 入試説明会

入試説明会は、オンラインで10回実施し、計142名の参加者を得た。このうち4回の入試説明会では、ミニワークショップと模擬授業を組み合わせ、多くの参加者から高い評価を得ることができた。伏見岳人教授「震災復興10年と人口減少問題」(8月21日)および飯島淳子教授「パンデミックをめぐる公共政策」(9月4日)による在学学生を交えたミニWS、西岡晋教授「COVID-19と公共政策学」(12月4日)および坪原和洋教授「社会安全政策論入門～複雑化した現代社会における市民の安全安心の確保に向けて～」(12月11日)による模擬授業はいずれも、最先端の公共政策上の課題について、参加者に刺激を与え、公共政策大学院への関心を惹起することができた。

【説明会・オープンキャンパス参加者数】



【入試説明会広報ウェブサイト】

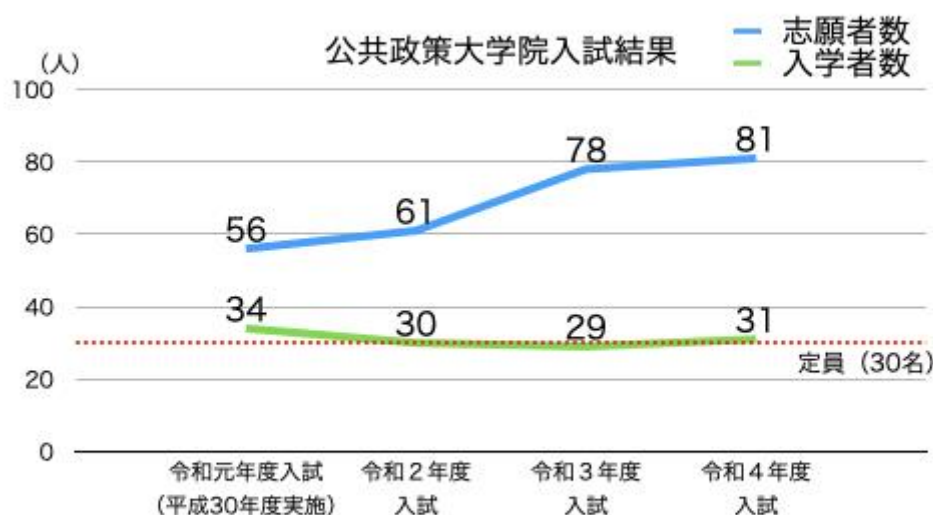
<p>第1回 2021年8月21日 (土) 午後1時00分～2時30分</p> <p><b>第一部 説明会 (午後1時～1時30分)</b></p> <p>公共政策大学院の概況説明、入試に関する説明</p> <p><b>第二部 ミニWS企画「震災復興10年と人口減少問題」 (午後1時30分～2時30分)</b></p> <p>模擬授業 伏見田人教授 (日本政治外交史) ゲスト 本大学院M1の学生たち 野手浩周 教授 (実務家教員(国土交通省)) 飯島淳子 教授 (公共政策大学院長、行政法) 桑村裕美子 教授 (公共政策大学院副院長、労働法)</p> <p>申し込み先: <a href="https://forms.gle/VTB8cMPxynPDGWF96">https://forms.gle/VTB8cMPxynPDGWF96</a></p> 	<p>第1回 2021年12月4日 (土) 午後1時～2時30分</p> <p><b>第一部 説明会 午後1時～1時30分</b></p> <p>公共政策大学院の概況説明、WSの紹介、入試に関する説明</p> <p><b>第二部 模擬授業「COVID-19と公共政策学」 午後1時30分～2時30分</b></p> <p>模擬授業 西野晋教授 (行政学) ゲスト 西本健太郎教授 (労働法)</p> <p>申し込み先: <a href="https://forms.gle/woREWh3qa7XESGp8">https://forms.gle/woREWh3qa7XESGp8</a> 申し込み締め切りは、12月4日 (土) 正午です。</p> 
<p>第2回 2021年9月4日 (土) 午後1時00分～2時30分</p> <p><b>第一部 説明会 (午後1時00分～1時30分)</b></p> <p>公共政策大学院の概況説明、入試に関する説明</p> <p><b>第二部 ミニWS企画「パンデミックをめぐる公共政策」 (午後1時30分～2時30分)</b></p> <p>本大学院M1の学生たち 本大学院M2の学生たち 飯島淳子 教授 (公共政策大学院長、行政法) 桑村裕美子 教授 (公共政策大学院副院長、労働法)</p> <p>申し込み先: <a href="https://forms.gle/1rTBAE6z4gBm2WZ6E6">https://forms.gle/1rTBAE6z4gBm2WZ6E6</a></p> 	<p>第2回 2021年12月11日 (土) 午後1時～2時30分</p> <p><b>第一部 説明会 午後1時～1時30分</b></p> <p>公共政策大学院の概況説明、WSの紹介、入試に関する説明</p> <p><b>第二部 模擬授業「社会安全保障論入門～複雑化した現代社会における市民の安全安心の確保に向けて～」 午後1時30分～2時30分</b></p> <p>模擬授業 岸原和洋教授 (実務家教員 (警視庁)) ゲスト 飯島淳子 教授 (公共政策大学院長、行政法) 桑村裕美子 教授 (公共政策大学院副院長、労働法)</p> <p>申し込み先: <a href="https://forms.gle/ACB76V6Ynp0x2N09">https://forms.gle/ACB76V6Ynp0x2N09</a> 申し込み締め切りは、12月11日 (土) 正午です。</p> 



## 2) 入試志願者の確保・入学定員の維持

また、4種類の入試(内部進学者特別選抜、第1期募集、政策法務教育コース、第2期募集)すべてをオンラインで実施した。令和2年度の経験を踏まえ、第1期募集および第2期募集の小論文試験・口述試験をはじめ、極めてスムーズに実施することができた。その結果、遠方の大学からの優秀な学生を含め、4年連続で適切な入学者数を確保することができた(平成31年度入学者34名、令和2年度入学者30名、令和3年度入学者29名(入学手続きをした者は30名)、令和4年度入学者31名(入学手続きをした者は32名))。全国的に公共政策大学院への進学者数が減少する傾向にあるなかで、厳しく不透明な状況が続く令和4年度入試においても入学定員を維持できたことは特筆すべきであり、充実した広報活動によって、本公共政策大学院の教育内容の質の高さや、TA制度を活用した経済支援等が周知された効果であるといえる。

## 【令和元年度～令和4年度入試結果】



## 3) 最終報告会ライブ配信

さらに、本公共政策大学院の中核科目である公共政策ワークショップ I の中間報告会・最終報告会のオンライン公開をつうじて、公共政策大学院での学びの「可視化」を進め、公共政策大学院の魅力を発信する広報活動を強化した。中間報告会では、感染状況等に鑑み、2つのワークショップがオンラインで報告・質疑応答を行ったが、最終報告会では、4つのワークショップすべてが対面での報告・質疑応答を行った。ワークショップを通じて学生が成長していく様を生で届けるべく、すべて You Tube Live での配信を行い、延べ 203 名の視聴者を得ることができた。従来から行ってきたキャンパスでの一般公開も参加者から高い評価を得ていたが、オンラインの活用により、対面式では実現できない成果を挙げることもできた。

[WSI 報告会広報\(ウェブサイト 2021 年 7 月 8 日付、12 月 9 日付\).pdf](#)

(2) 地方自治体との緊密な協力関係の構築及び地域社会への貢献

1) ワークショップ I における調査研究活動と政策提言報告書の公表

令和3年度は、公共政策大学院の中核科目である公共政策ワークショップ I の4つのワークショップ(A: 環境・経済・社会の各課題の同時解決を目指した脱炭素地域づくり政策に関する研究、B: パンデミックをめぐる公共政策—感染症対策と地域政策、C: Build Back Better(より良い復興)を目指す、防災分野を通じた我が国の国際協力に関する研究、D: 震災復興 10 年の総合的研究—これからの東北・宮城を見すえて)において、東北各地の多数の自治体や海外の諸機関等と連携した形で調査研究活動を1年間実施し、中央官庁や地方自治体に対する政策提言の報告書を東北大学公共政策大学院のホームページ

に <http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/workshop/> に掲載した。






ワークショップ I 最終報告会については、前年度に引き続き、「河北新報」に取り上げられ(2021年12月23日付朝刊)、地域における高い関心を集めた。上記の通り、報告会の You Tube Live での視聴者数も多数に上った。これらのことは、公共政策ワークショップにおいて、地域との密接な連携のもと、社会的ニーズに即した実践的な教育が実現されていることを示すものである。

[WSI最終報告会\(河北新報記事\)\(ウェブサイト 2022年1月7日付\).pdf](#)

2) パンデミックをめぐる研究・教育活動を通じた地域社会への貢献

パンデミックをめぐる研究・教育活動を通じた知縁コミュニティの創出・拡充への寄与として、「感染症共生システムデザイン学際研究重点拠点」に戸澤英典教授が参画しているのに加え

(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/shingikai/pdf/systemdesign.pdf>)、「パンデミックをめぐる公共政策—ウィズコロナ/アフターコロナの地域社会と法政策」(飯島淳子教授、坪野吉孝教授、戸澤英典教授、橋本敬史教授、藤田一郎教授、伏見岳人教授)が東北大学「ポストコロナ社会構築研究推進支援」プロジェクトとして採択され、上記公共政策ワークショップ I の活動を母体としつつ、仙台市・宮城県の実情に即した制度と運用の実態を検討し、地域社会への貢献を行っている(<https://web.tohoku.ac.jp/covid19-r/img/pro30001.jpg>)。

 [説明会参加者.jpeg](#),  [公共入試説明会広報ウェブサイト.jpeg](#),  [入試結果グラフ\(更新\).jpeg](#),  [WSI報告会広報\(ウェブサイト 2021年7月8日付、12月9日付\).pdf](#),  [WSI最終報告会\(河北新報記事\)\(ウェブサイト 2022年1月7日付\).pdf](#)

## 4. 多様な研究活動の推進及び研究成果の社会への還元

No.06 ②-5 社会人の学び直しの支援

No.22 ②-1 経済・社会的課題に応える戦略的研究の推進

No.28 ①-3 優れた若手・女性・外国人研究者の積極的登用

No.35 ②-1 社会連携活動の全学的推進

No.65 ①-1 外部研究資金の拡充

No.70 ①-1 情報の受け手に応じた効果的な情報発信の展開

### 実績報告

(1) 多様な研究活動の推進

1) 法学研究科所属教員による日本学術振興会賞及び日本学士院学術奨励賞の受賞

法学研究科に所属する桑村裕美子教授が、「労働者の多様化に対応した労働者保護法の規制手法に関する比較法的研究」により、第18回日本学術振興会賞(今年度の受賞者25名)を受賞するとともに、その受賞者の中からさらに6名のみ授与される第18回日本学士院学術奨励賞

も受賞した。いずれも実体法学分野からは初めての受賞となり、桑村教授の卓越した研究能力と国際的な発信力が評価されたものである。

法学研究科では桑村教授をディスティングイッシュトリサーチャーに推薦する旨を決定している（令和4年1月1日付けで称号付与が行われている）。

法学研究科では、従来から、若手研究者に対して、授業負担・学内行政負担の調整、研究環境の整備などを通じて、研究能力の展開を支援してきたが、今後も一段と若手研究者の研究環境の整備に取り組んでいく。

[東北大学ウェブサイト・学術振興会賞受賞について.pdf](#)

[東北大学ウェブサイト・日本学士院学術奨励賞受賞について.pdf](#)

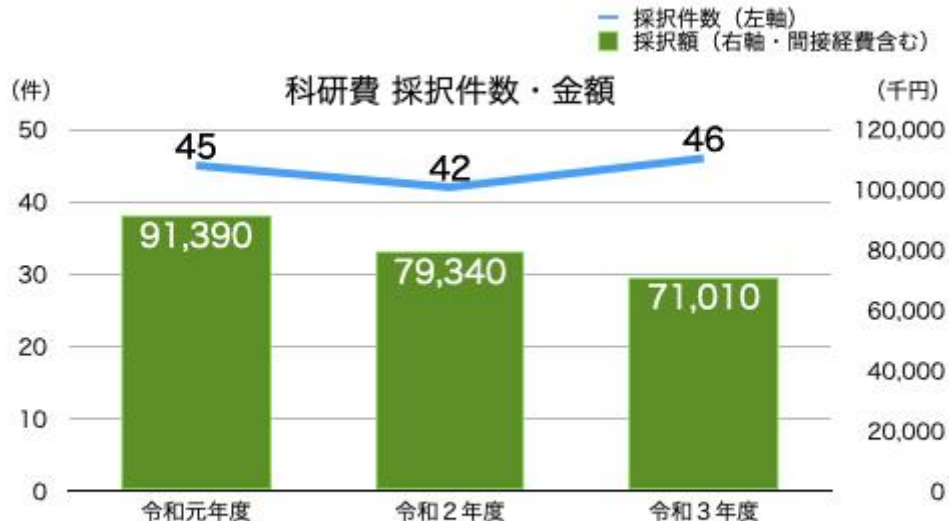
### 2) 准教授の在外研究に対する経済的支援制度の創設

若手研究者の研究支援の一環として、令和4年2月の法学研究科運営会議において、准教授が在外研究を行う際の経済的支援制度を新たに設けることを決定した。今後制度の内容を定める申合せを取りまとめ、令和4年度からの運用を行う。この制度は、同窓生からの寄附によって創設された「法学研究科学生支援基金」に令和3年度中に追加寄附があったことを受けて、若手研究者の国際的な研究能力・発信力のさらなる発展を目的とするものである。

### 3) 高い科研費採択率の維持

研究担当副研究科長のイニシアティブのもと、特に大型科研費の申請について組織的に対応している。本研究科教員（科研費研究者番号が付与されない実務家教員を除く）が研究代表者を務める研究課題に関する科学研究費採択率は、従来から極めて高い数値を誇ってきたが、令和3年度も、以下のグラフに示すように、採択件数 46 件、採択額 71,010 千円（間接経費含む）と、いずれにおいても高い水準を維持している（繰越・再延長課題を含み特別研究員奨励費を含まない）。さらに、大型科研費（基盤研究(A)）の採択件数は、前年度と同じ 4 件であり、国内の法学研究科の中でもトップクラスの採択件数を維持している。

## 【科研費採択件数・金額】



\* 新規・継続のほか繰越・再延長課題を含む  
特別研究員奨励費を含まない

## 4) 多様な教員構成の実現

本研究科における女性教員比率は、従来から高い数値を維持しているが、令和3年度においても、女性教員比率(助教以上)は25.9%、女性教員比率(助手、クロスアポイントメント含む)は、28.9%と、継続して極めて高い水準にある。

## (2) 研究成果の社会への還元

## 1) 国・地方公共団体の行政・立法・政策形成への寄与

本研究科教員の優れた研究活動は、国及び地方公共団体の立法・行政・政策形成各分野において各種の委員を務めるとい形で活用され、社会還元された。令和3年度中に新たに就任した委員は添付の一覧表の通りである。

[令和3年度国及び地方公共団体における委員就任一覧.pdf](#)

また、特筆すべき例を挙げれば、法務大臣の諮問機関であり各種の立法提案について審議する法制審議会では、民法(親子法制)部会、家族法制部会、仲裁法制部会の3つの部会において、のべ4名の法学研究科教員が幹事を務めている。このうち、民法(親子法制)部会は、120年以上続く民法の嫡出推定制度の見直しに関する要綱案を令和4年2月にまとめ、報道においても注目を集めた。

さらに、一覧表には掲げていないが、3名の教員が令和3年司法試験考査委員に、5名の教員が令和3年司法試験予備試験考査委員にそれぞれ任命されているなど、各種国家試験の運営にも貢献している。

## 2) 若手・中堅弁護士を主な対象とした「法曹継続教育プログラム」の拡充

法科大学院では、公開講座として「法曹継続教育プログラム」を開講している。これは、東北地方

で活躍する若手・中堅弁護士が、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを修得することを目的としたものであり、開講テーマなどについては仙台弁護士会法曹養成特別委員会などと意見交換を行いながら決定している。令和3年度は、民事法修得プログラムとして「〈家族と法〉の最新判例の紹介」のテーマを取り上げ、4名の教員が4週にわたって講座を提供した。受講者は53名であり、社会変化にあわせた展開の著しい家族法分野における最新判例についての知識を提供し、紛争解決に対応できる弁護士の養成に対する寄与を果たした。

[法曹継続教育プログラム広報ウェブサイト.pdf](#)

3) 東北大学知財セミナー及び知的財産シンポジウムの開催

知財に関する基本的内容から先端的な法的問題まで、企業や大学の知財戦略にかかわる様々な情報を社会に提供することを目的として、本学産学連携機構企画室と法学研究科実務家教員である戸次一夫教授が東北大学知財セミナーを主催しており、令和3年度中には、第5回(9月19日)から第18回(2月25日)まで14回にわたってオンラインで開催された。知的財産に興味のある人は、教職員・学生に限らず誰でも参加可能であり、のべ2724名の参加を集めた。さらに、令和4年3月2日には、「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて～イノベーション・エコシステムと知財戦略によるゲームチェンジの必要性と期待～」と題する知的財産シンポジウムが開催され、戸次教授がパネルディスカッションのモデレーターを務めた。

[東北大学知的財産シンポジウム 2022 リーフレット.pdf](#)

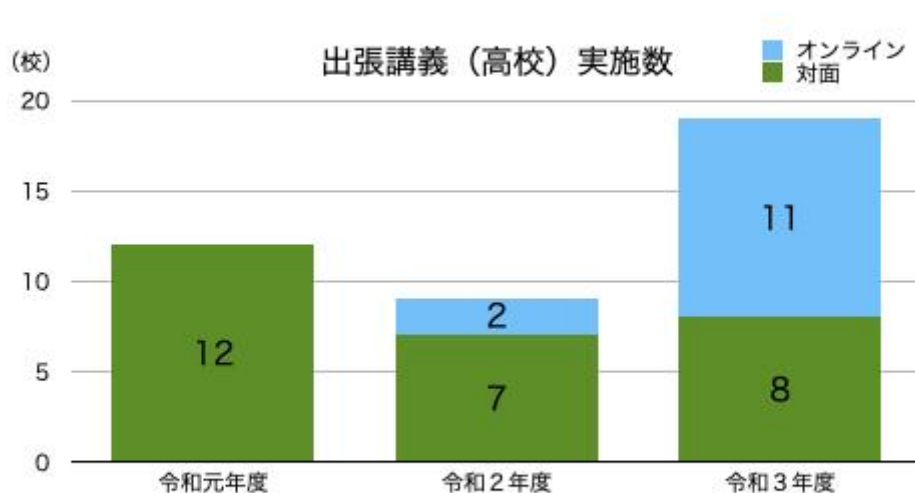
4) 出張講義(高大接続授業・模擬授業)の積極的な実施

法学部では、従来より、高校からの出張講義の依頼に積極的に応じてきた。しかし、令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大により依頼が大幅に減少し、出張講義実施数も前年度に比べて大きく落ち込んだ。

令和3年度も、対面による出張講義の件数は令和2年度と大きく変わらなかったものの、オンラインによる出張講義という新たな実施形態が登場したことにより、実施の全体的な件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度に比べても1.5倍以上に増加した。これによって、研究によって得られた社会科学上の知見を高校生にもわかりやすく伝えるとともに、法学部への興味・関心を喚起する機会を従来に比べてさらに拡大することができた。



## 【出張講義(高校)実施数】



[令和3年度出張講義等講師派遣高校一覧.pdf](#)

[東北大学ウェブサイト・学術振興会賞受賞について.pdf](#), [東北大学ウェブサイト・日本学士院学術奨励賞受賞について.pdf](#), [科研費採択件数・金額.jpeg](#), [令和3年度国及び地方公共団体における委員就任一覧.pdf](#), [法曹継続教育プログラム広報ウェブサイト.pdf](#), [東北大学知的財産シンポジウム 2022 リーフレット.pdf](#), [出張授業\(高校\)実施数.jpeg](#), [令和3年度出張講義等講師派遣高校一覧.pdf](#)

## 5. 学生の多様なニーズに対応した支援の拡充及び外部資金獲得によるそのための経済的基盤の強化

No.13 ①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.16 ①-4 課外活動支援の拡充

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.36 ②-2 知縁コミュニティの創出・拡充への寄与

No.65 ①-1 外部研究資金の拡充

No.66 ①-2 基金の充実

### 実績報告

(1) 学生に対する経済的支援の拡充

1) 学部・法曹コース奨学生

学部において、質の高い法曹志望者に対する経済的支援として、法曹コース登録者を対象とした奨学生制度を設けている。2年生後期、3年前期、3年生後期のそれぞれ開始時点において、

早期卒業が見込まれる優秀な成績を収めた学生に、48万円(8万円×6ヶ月)の奨学金を支給している。

令和3年度には、3年生1名、2年生3名に奨学金を支給した。このうち3年生1名は、実際に東北大学法科大学院特別選抜(5年一貫型)に合格するとともに、要件を満たして早期卒業をしている。

#### [令和3年度後期法曹コース奨学金募集要項.pdf](#)

##### 2) 自主ゼミの活動に対する経済的支援

平成12年に創設された同窓会学術振興基金では、法学部自主ゼミの活動及び研究大学院生による研究紀要「東北法学」の刊行に対する支援を行っている。令和3年度も自主ゼミ6団体及び「東北法学」刊行会に対する助成を行った。

##### 3) 法科大学院奨学金

法科大学院では、入試の成績上位合格者に対する奨学金給付(1,086,000円)による経済的支援を継続して行っている。令和3年度入学者のうち18名(未修者コース2名、既修者コース16名)に対する給付を決定した。

##### 4) 公共政策大学院におけるTA採用制度

公共政策大学院では、入試において特に優秀な評価を受けた入学者を対象に、入学後の1年間TAとして採用し、給与(年額80万円)を支給するという経済的支援を行っている。令和4年度入試でも合格者のうち10名を対象者として決定した。

##### 5) 留学支援

学部生・大学院生の留学に対する支援として、JR東日本寄附金の活用による海外留学等の支援、公益財団法人トラスト未来フォーラムの海外留学支援奨学金、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)などの多様な奨学金制度を用意している。

令和3年度は、法学部から3名の学生が留学に出発したが、全員がJR東日本奨学金を受給し、それに加え1名がトラスト未来フォーラム奨学金を受給した。

#### (2) キャリア形成に対する支援

##### 1) 法科大学院・進路講演会と学部・法曹コースへの解放

法科大学院では、法曹関係者や企業法務担当者を講師として招いて進路講演会を開催している。さらに、修了生オフィスアワー担当弁護士による座談会や就職活動相談会、司法試験合格者を主たる対象にした就職支援説明会などを開催し、法科大学院生の多様なキャリア形成を支援している。

これらの行事は、学部・法曹コース登録生にも聴講が認められており、キャリア意識の形成・学習へのモチベーションの向上などの機会として役立てられている。令和3年度は一覧表の通り、14件の講演会等を開催した。

#### [令和3年度法科大学院・進路講演会一覧.pdf](#)

##### 2) 仙台弁護士会との共催による「法曹の魅力」紹介イベント

仙台弁護士会と法学部の共催によるオンラインイベント「法曹の魅力:新人弁護士の1日を題材に」を、令和4年3月2日に開催した。主として法学部1~2年の学生を対象として、法曹の仕事の内容と魅力を紹介するものであり、全体で36名、本学法学部の学生9名の参加を得た。アンケートでは、弁護士の仕事を具体的にイメージすることができた、もともと法曹とは別の進路を考え

ていたが迷いが生じていたところ実際に弁護士として働いている方の話を伺って参考になったなどの感想が寄せられており、学生の法曹という進路についてのイメージ形成を支援することにつながることができた。

#### [法曹の魅力広報ウェブサイト.pdf](#)

#### 3) 成果公表の場の確保による大学院生へのキャリア支援

研究大学院では、大学院に在籍する学生によって構成される東北法学会が、研究成果を公表するための媒体として、学術雑誌「東北法学」を刊行している(継続的な刊行を支援するため、東北大学法学部同窓会学術振興基金から出版助成を行っていることは前述の通り)。令和3年度も、第56号(令和4年3月)が刊行される予定であり、研究成果発表の機会の確保と就職支援が実現されている。

#### (3) 外部資金獲得による学生支援拡充のための経済的基盤の強化

上記のような様々な学生支援を実現する経済的基盤を強化するために、法学研究科では外部資金の獲得にも力を入れている。

#### 1) 法学教育研究支援基金(特定基金)

令和3年4月には、東北大学基金に特定基金として新たに「法学教育研究支援基金」を創設した。令和3年度は、49,535,000円(次に述べる法学研究科学生支援基金に移し替える分を差し引くと535,000円)の寄附金を受け入れており、学生生活の支援及び高い教育的効果や社会貢献的意義を有する研究活動の支援に活用することとされている。

#### 2) 法学研究科学生支援基金の充実

法学研究科学生支援基金は、1名の同窓生からの寄附によって設立されたものであるが、令和3年度に、同じ同窓生より、前述の法学教育研究支援基金を經由して49,000,000円の追加の寄附を受けた。この基金は、前述の法曹コース奨学生制度の原資となっているほか、公共政策大学院生に対する経済的支援、国際共同博士課程コース(CNDC)・国際共同修士課程コース(CNMC)所属学生に対する経済的支援その他法学部・法学研究科における学生の教育に有益と考えられる事項などに使用される。

#### 3) 末延財団「新型コロナウイルス被災支援事業」寄附金

公益財団法人末延財団より「新型コロナウイルス被災支援事業」寄附金として、令和2年度末に300万円、令和3年9月に100万円の総額400万円の寄附を受けた。新型コロナウイルス感染症の影響を被った学生の生活支援・修学支援に充てるものとし、令和4年度初頭に執行する計画を立てている。

 [令和3年度後期法曹コース奨学金募集要項.pdf](#),  [令和3年度法科大学院・進路講演会一覧.pdf](#),  [法曹の魅力広報ウェブサイト.pdf](#)

## 6. 教員の研究時間確保に係る取組

### 実績報告

#### (1) 教育業務支援による教員負担の軽減

法学研究科・法学部では、教員の教育業務を支援することで負担を軽減し、研究時間の確保につながる取組を行なっている。

1) 教材作成補助制度による教員負担の軽減

対面授業で配布するためのプリントの印刷や、紙媒体資料を Google Classroom を通じて配布するためのスキャン作業を行うアルバイト学生を川内キャンパス・法学研究科棟内で雇用し、教員の授業準備のための負担を軽減することで、研究時間の確保を図る制度について、令和3年度中に検討を開始し、令和4年6月から実施した。

2) 公共政策大学院 TA 制度

公共政策大学院では、授業補助にあたる TA の雇用を行なっている(成績優秀者に対する経済的支援としての意味合いも含む制度である)。令和3年度も10名の TA を雇用し、授業資料のコピーやオンライン授業のための機材設定をはじめとする授業補助業務にあたらせた。

3) 法科大学院修了生弁護士オフィスアワー制度

法科大学院では、本学法科大学院修了生である仙台弁護士会所属弁護士5名に委嘱して、修了生弁護士オフィスアワー制度を設けている。オフィスアワーでは、院生からの依頼に応じて答案作成の練習その他の指導を行っており、教員の負担軽減に役立っている。

(2) サバティカル制度・在外研究支援制度

さらに法学研究科では、所属する教員に、まとまった研究時間を確保するための制度を設けている。

1) サバティカル制度

法学研究科では、サバティカル制度に関する内規を定め、本研究科教授または准教授として6年以上継続して勤務した者を対象に、各年度2名を上限として、6月以上1年以内の職務免除制度(サバティカル制度)を設けている。令和3年度は、この制度により、教授1名が職務免除を受けて、研究に専念することができた。

2) 准教授の在外研究に対する経済的支援制度の創設

さらに、法学研究科では、従来から、若手教員に対して、長期の在外研究に出て、集中して研究を進めることを奨励してきた。若手教員の在外研究をさらに支援するため、同窓生からの寄付を原資とする法学研究科学生支援基金の助成対象を准教授の在外研究にも拡張した(これにより基金の名称を学生「等」支援基金と改めた)。令和4年夏に在外研究に出発予定の准教授2名に支給することが決定されている。